

# 開放型病院共同指導について

市民病院では、紹介入院患者さんをかかりつけ医療機関の先生と当院の医師が共同で診療を行うための「開放型病床」をご用意しています。入院から退院するまで一貫した治療をかかりつけ医療機関と当院で行うことにより患者さんが安心して治療を受けられるメリットがあります。

## 紹介患者さんが入院した場合

**1** 市民病院で開放型病床利用の手続きを開始します。  
当院の「紹介状」は、「開放型病床利用申込書」を兼ねています。開放型病床の利用に同意した患者さんの利用手続きを速やかに進めます。開放型病床に空きがない場合は、一般病床での調整を行います。

**2** 市民病院から「共同診療録」等を送付します。  
「共同診療録」、「入院診療計画書」など、治療方針に関する書類を送付します。

**3** 「共同診療録」等の内容確認後、患者支援センターにFAXしてください。  
「共同診療録」、「入院診療計画書」など治療方針の確認をお願いします。必要に応じて、治療方針の追加、ご意見を記載してください。

**4** 開放型病院共同指導を開始します。

## かかりつけ医療機関の先生が市民病院にて共同指導を希望される場合

**1** 共同指導を行う希望日時をご連絡ください。  
共同指導の希望日時を患者支援センターにご連絡ください。主治医、病棟師長と日程調整をします。診療の状況等により、希望日時での調整や主治医の同席ができない場合があります。

**2** かかりつけ医療機関の先生が市民病院で共同指導を行います。  
当日は、患者支援センターの職員が病室にご案内します。

**3** かかりつけ医療機関で「開放型病院共同指導料」が算定できます。